

平成 15 年 4 月 25 日

会 告

会員各位

東京女子医科大学学会
会長 高倉 公朋

電子配信対応に伴う著作権の確認について

近年の学会を取り巻く環境は、電子化、ネットワーク化が急速に進展しつつあります。このような状況に対し、当学会としても本誌に掲載された論文等をインターネットにより配信し、多くの人々が利用できる取り組みを開始し、当面は要旨のみ配信することを集会・編集両幹事会において決議いたしました。

しかしながら、これら電子配信を行うためには著作権等の帰属に対し明文化されること等の整備が求められております。そこで、本誌に掲載が決定した論文等の著作権および版権は当学会に帰属することについて再確認し、著作権および版権の帰属に関する文言を記載した投稿規定の改訂を行いました。また、既に掲載された論文等については、下記のとおり取り扱わせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

なお、下記の取り扱いについて異議あるいは質問等ございましたら、平成 15 年 7 月 31 日までに学会事務局まで文書にてご連絡いただきたくお願いいたします。

記

発行済み本誌に掲載された論文等の取り扱い

1. 論文等の著作権(著作権法※第 27 条翻訳権、翻案権等、第 28 条二次的著作物の利用に関する原著作者の権利)は、当学会に帰属させていただきます。
2. 当学会は、当該論文等の全部または一部を、当学会が認めたネットワーク媒体、その他の媒体において任意の言語で掲載、出版(電子出版を含む)できるものとします。この場合、必要により当該論文の抄録等を作成して付すことがあります。

以上

※ 著作権法 第 27 条、第 28 条について

第 27 条 翻訳権、翻案権等

著作者は、その著作物を翻訳し、編曲し、若しくは変形し、又は脚色し、映画化し、その他翻案する権利を専有する。

第 28 条 二次的著作物の利用に関する原著作者の権利

二次的著作物の原著作物の著作者は、当該二次的著作物の利用に関し、この款に規定する権利で当該二次的著作物の著作者が有するものと同一の種類の権利を専有する。

連絡先：東京女子医科大学 学会室

〒162-8666 東京都新宿区河田町 8-1

TEL & FAX 03-5269-7403

E-mail gakkai@hq.twmu.ac.jp